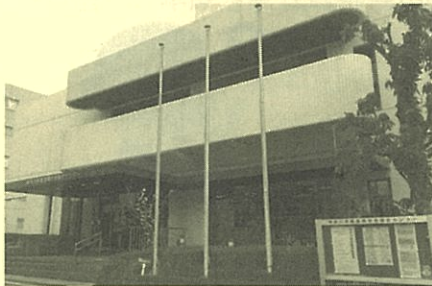


神奈川県 聴覚障害者福祉センターだより

2016（平成 28）年 4・5 月号

川崎市聴覚障害者情報文化センターを 本年度から管理運営します



神奈川県聴覚障害者福祉センター

平成 28 年 4 月から、社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会（以下、当法人）は、神奈川県聴覚障害者福祉センター（以下、県センター）の指定管理に加えて、新たに川崎市聴覚障害者情報文化センター（以下、川崎センター）の指定管理、県内二つの情報提供施設の管理運営を行うこととなりました。まずその経緯をお伝えします。

川崎センターを運営してきた社会福祉法人川崎市社会福祉協議会では、平成 16 年度から川崎センターの「当事者運営在り方検討委員会」を立ち上げ、関係団体と検討を重ねてきました。

た。その検討結果は平成 22 年 1 月付で「川崎市聴覚障害者情報文化センターの当事者運営在り方検討委員会報告書」としてまとめられ、ホームページでも読むことができます。

情報提供施設だけでは解決できない課題があり、その課題解決には聴覚障害者のコミュニケーションを熟知した当事者主体の運営組織が必要であるとして、県内唯一当事者運営を行っている当法人へ指定管理 2 期目の応募要請がありました。その折は準備が整わず見送りましたが、平成 25 年 9 月、「川崎市聴覚障害者当事者運営を目指す準備委員会」より再度 3 期目指定管理への応募要請がありました。当法人では、2 期目の要請があった後、法人の在り方を検討する専門部会第 3 部会で川崎センター指定管理応募について検討を積み重ね、応募の方向を確認し、理事会での承認を得て指定管理応募を行いました。

川崎センター応募の目的は、県法人の理念及び定款第 1 号の目的とも合致すること。県内唯一の聴覚障害者主体の社会福祉法人として、県内聴覚障害者福祉一本化の方向を目指すこと。県法人設立時の夢を基盤とした「聴覚障害者主体の運営新構想」での「事業・運営の幅拡大」にもつながることとして整理しました。「事業・運営の幅拡大」は、幅広い聴覚障害者福祉発展を目指し、将来的には聴覚障害者が安心して利用できる社会資源の創設も視野に入れるということです。川崎センターの指定管理応募はそのための第一歩と考えています。

当法人は平成 13 年に設立し、多くの夢の実現を目指して平成 14 年度から県センターの運営を開始しています。平成 28 年度は、法人設立以来の夢を一步進めて、当事者運営の本質を迫及するための大きな節目の年にしていきます。また社会福祉法の改正に伴う法人体制の検討、見直しも行います。厳しい時代背景ではありますが、関係団体の方々と連携を深め、力を合わせて、聴覚障害者福祉発展に向けて努力を続けます。



川崎市聴覚障害者情報文化センター

社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会 常務理事 本多 綾乃



きこえにくい人のためのコミュニケーション講座 新しくスタートします！



きこえにくいために、日常で困っていることはありませんか。話しかけられても言葉がはっきり聞き取れない、電話で会話しにくい、そのために人の輪に入りづらかったり、人と会うのが億劫になったりしていませんか。そんな方のために、聴覚障害の基礎・コミュニケーションとは・福祉制度・手話・読話などを学ぶ講座です。12回連続で行います。原則、全回参加できる方が対象です。

- 対 象 者 : きこえに困っている方及びそのご家族（横浜・川崎・相模原市を除く県内在住の方）
会 場 : 神奈川県聴覚障害者福祉センター大講習室
定 員 : 30人（定員になり次第締め切ります）
申込方法 : ①名前 ②住所 ③年齢 ④連絡先 をご記入の上、
郵送又はFAX、E-mailなどでお申し込みください。
申 込 先 : 相談担当 E-mail: soudan@kanagawa-wad.jp
TEL 0466-27-1911 FAX: 0466-27-1225



- 【第1回目】※2回目以降については、相談担当までお問い合わせください。
日 時 : 平成28年5月21日（土）10時～12時
内 容 : 「聴覚障害の基礎講座（仮）」
講 師 : 高橋 優宏 氏（横浜市立大学耳鼻咽喉科・頭頸部外科医師）



手話通訳者を目指してみませんか 平成28年度神奈川県手話通訳者養成講習会のお知らせ



- 対 象 者 : 次の要件をすべて満たす方
①県域（横浜・川崎・相模原市を除く神奈川県内）に在住し、又は在勤していること。
※相模原市在住の方は「障害者支援センター松が丘園」へお申し込みください。
②2年以上の手話サークル等での手話学習経験を有していること。
③手話で聴覚障害者と会話ができること。（手話奉仕員養成講座修了と同等の技術及び知識）
④認定試験合格後、県域及びお住まいの市町村（横浜・川崎市を除く）に登録し手話通訳活動ができること。
⑤満20歳以上であること。
定 員 : 80人（申込者多数の場合は抽選）
会 場 : 神奈川県聴覚障害者福祉センター
申込方法 : 受講案内をお読みの上、所定の申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。受講案内および申込書は、当センター受付窓口で配布しています。なお、ホームページの「講座・講習会・研修会のお知らせ」からもダウンロードできます。
申込締切 : 平成28年5月7日（土）17時 必着
そ の 他 : ①相模原市及び横須賀市から委託を受け、当センターが養成・認定を行っています。
②平成26又は27年度の学科試験に合格された方は、技術試験からお申し込みください。（6月1日からの案内）

要約筆記を学ぶ方を募集します！

平成 28 年度要約筆記者養成講習会 受講者追加募集のお知らせ

- 定 員：手書き 5 人・パソコン 5 人（両方とも応募者多数の場合は抽選）
- 日 程：平成 28 年 6 月 10 日（金）～平成 29 年 1 月 27 日（金）
毎週金曜日 全 34 回
- 時 間：（1）共通講義（手書き・パソコン共通）
10 時～12 時／13 時 30 分～15 時 30 分
（2）パソコンクラス別講習 10 時～12 時
（3）手書きクラス別講習 13 時 30 分～15 時 30 分
- 会 場：神奈川県聴覚障害者福祉センター
- 申込期間：平成 28 年 4 月 1 日（金）～5 月 7 日（土）必着
- 申込方法：平成 28 年度神奈川県要約筆記者養成講習会受講案内を必ずお読みの上、要件等を確認してお申し込みください。なお、受講案内は当センター受付窓口で配布しています。
また、ホームページの「講座・講習会・研修会のお知らせ」からもダウンロードできます。

こんなことを話しています

社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会の動き

- ◆第 45 回評議員会 第 57 回理事会…平成 28 年 1 月 12 日（火）夜
理事長の選任があり、渡邊千城理事が再任されました。また、川崎市聴覚障害者情報文化センターの指定管理決定に関連した定款の変更や諸規定の改正などについて積極的な議論がなされ、一部を除き原案通り承認されました。
- ◆第 46 回評議員会 第 58 回理事会…平成 28 年 3 月 19 日（土）午後
平成 28 年度事業計画・予算、川崎市聴覚障害者情報文化センターの当初運転資金受け入れに関連した平成 27 年度補正予算、前回未承認だった諸規定の改正などの議事を予定しています。（3 月 5 日現在）

おつかれさまでした

平成 28 年 3 月 31 日に退職した方を紹介します

- ★小海 秀純（こうみ ひでよし）さん
平成 25 年 4 月 1 日から 3 年間、総務課長として勤務していました。
- ★古田（旧姓・後藤）未来（ふるた みき）さん
平成 21 年 4 月 1 日から 7 年間、盲ろう通訳・介助員派遣業務に従事していました。
- ★岡崎 都生子（おかざき としこ）さん
平成 27 年 4 月 1 日から 1 年間、設置手話通訳者として勤務していました。
- ★五十嵐 典康（いがらし のりやす）さん
平成 17 年 4 月 1 日から 11 年間、警備員として勤務していました。
- ★大竹 進（おおたけ すすむ）さん
平成 24 年 7 月 2 日から 3 年 8 ヶ月間、警備員として勤務していました。

みなさん、ありがとうございました。

★指定管理事業

(人数)

	手話通訳		要約筆記	
	27年度	26年度	27年度	26年度
12月	30	41	37	56
1月	34	39	65	52
2月	56	58	60	40
累計/4月から	582	578	558	563

派遣のデータ

いつもありがとうございます



★本部事業

(人数)

	手話通訳		要約筆記		講師		講習会受託		盲ろう者通訳・介助員	
	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度
12月	119	115	106	81	46	48	2		228	278
1月	181	147	30	23	23	35	1		220	221
2月	194	151	33	10	18	38	7		231	232
累計/4月から	1,650	1,907	888	633	292	372	18		2,722	2,731

※講習会受託事業は、平成27年度より開始



平成28年度センター開館日カレンダー

(網掛けは休館日です。)

	日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土
4月						1	2	5月	1	2	3	4	5	6	7	6月				1	2	3	4
	3	4	5	6	7	8	9		8	9	10	11	12	13	14		5	6	7	8	9	10	11
	10	11	12	13	14	15	16		15	16	17	18	19	20	21		12	13	14	15	16	17	18
	17	18	19	20	21	22	23		22	23	24	25	26	27	28		19	20	21	22	23	24	25
	24	25	26	27	28	29	30		29	30	31						26	27	28	29	30		
7月						1	2	8月		1	2	3	4	5	6	9月					1	2	3
	3	4	5	6	7	8	9		7	8	9	10	11	12	13		4	5	6	7	8	9	10
	10	11	12	13	14	15	16		14	15	16	17	18	19	20		11	12	13	14	15	16	17
	17	18	19	20	21	22	23		21	22	23	24	25	26	27		18	19	20	21	22	23	24
	24	25	26	27	28	29	30		28	29	30	31					25	26	27	28	29	30	
10月							1	11月			1	2	3	4	5	12月					1	2	3
	2	3	4	5	6	7	8		6	7	8	9	10	11	12		4	5	6	7	8	9	10
	9	10	11	12	13	14	15		13	14	15	16	17	18	19		11	12	13	14	15	16	17
	16	17	18	19	20	21	22		20	21	22	23	24	25	26		18	19	20	21	22	23	24
	23	24	25	26	27	28	29		27	28	29	30					25	26	27	28	29	30	31
1月	30	31						2月				1	2	3	4	3月				1	2	3	4
	1	2	3	4	5	6	7		5	6	7	8	9	10	11		5	6	7	8	9	10	11
	8	9	10	11	12	13	14		12	13	14	15	16	17	18		12	13	14	15	16	17	18
	15	16	17	18	19	20	21		19	20	21	22	23	24	25		19	20	21	22	23	24	25
	22	23	24	25	26	27	28		26	27	28						26	27	28	29	30	31	

休館日は月曜日と祝日、年末年始ですが、7月23日(土)と12月3日(土)は試験実施のため受験者以外の方の入館はお断りします。また、それぞれの前日7月22日(金)、12月2日(金)の午後は、試験準備のため全館を使用します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

発行 神奈川県聴覚障害者福祉センター

電話 (0466) 27-1911

HP <http://www.kanagawa-wad.jp>

〒251-8533 藤沢市藤沢933-2

FAX (0466) 27-1225

E-mail office@kanagawa-wad.jp